

- ① 経営情報等を提供する仕組みの整備、要注意先債権等の健全債権化に向けた取組の強化等により、中小企業に対する経営支援機能の強化を図る。
- ② 中小企業が有する知的財産権・技術の評価や優良案件の発掘等に関し、産学官とのネットワークの構築・活用（「産業クラスター計画」への支援を含む。）等を図り、中小企業の技術開発や新事業の展開を支援する。
- ③ ベンチャー企業向け業務について、関係機関との情報共有など連携強化を図り、地域におけるベンチャー企業の育成を支援する。
- ④ 中小企業支援センターの活用を検討し、地域の中小企業の創業・経営革新を支援する。
- ⑤ 中小企業再生支援協議会における早期事業再生に向けた取組に協力し、同協議会の機能を積極的に活用する。

(4) 産業金融を担う人材の充実

事業再生人材育成センター、地域のビジネススクール、中小企業大学校等を活用して、事業再生・産業再編、地域金融、財

務管理サービス等の分野において、産業金融を担う専門人材の育成を加速する。